

中堅・中小建設企業の 海外進出支援について

国土交通省 土地・建設産業局 総務課 国際室
いのもと のりお
 建設産業海外ビジネス推進官 岩元 則雄

1. はじめに

国土交通省では、独自の技術・ノウハウを有する我が国の中堅・中小建設企業を主な対象として、アジア諸国をはじめとする海外市場への進出を支援するため、各企業の進出段階に応じ、各種支援メニューを用意しています。

背景としては、途上国を中心とする海外建設需要が高まり、海外進出に関心を有する企業が増加している一方で、中堅・中小建設企業だけでは単独での情報収集や体制構築が困難な状況があります。

そこで、独自の技術・ノウハウによって我が国の「質の高いインフラ」を下支えする中堅・中小建設企業に対し、国として各情報の提供や事業の具体化支援を行い、海外進出を後押ししています。

2. 市場調査（情報収集）

国土交通省において、進出の可能性がある国に関し、建設市場の動向、技術ニーズ、進出リスク等を調査し、日本企業による海外展開の実現性を分析しています。

具体的には、現地の政府機関、業界団体、日本

商工会議所、進出済み日本企業、コンサルタント、JICA 及び JETRO の現地事務所等にヒアリングを行い、現地で求められている技術や進出における課題等の情報収集を実施しています。

平成 26 年度から、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、タイ、フィリピンで調査を実施しており、市場調査の結果については、国内で開催するセミナー等で周知しています（写真－1）。



写真－1 市場調査の様子
 (ベトナム建設省との打合せ)

3. マニュアル・事例集等 （情報提供）

次に、具体的な情報の提供について紹介します。国土交通省では、海外進出に関するマニユア

ルや事例集の配布を行っています。その一つである『海外建設実務マニュアル』では、中堅・中小建設企業の海外進出門編として、ベトナム、インドネシア、タイ、ミャンマー及びフィリピンへの進出を想定し、実務面で役に立つ情報を掲載しています。

例えば、工事案件への取組みに関しては、プロジェクトベースでの進出と現地法人を設立した継続的な進出で、それぞれ必要となる条件や具体的な進出方法を紹介・比較しています。また、海外建設工事に係る契約面での注意点やリスク、営業手法や保険等についても掲載し、工事受注に至るまでを幅広くカバーしています。実際の工事開始後についても、施工管理や工事竣工時の処理等、日本では当然のように行っていることであっても、海外工事においては注意すべきポイントを解説しています。

その他には、海外進出の検討を進めている企業の参考になるよう『中堅・中小建設企業の海外展開事例集』を作成し、既に海外展開の実績を持った中堅・中小建設企業が、実際に行った海外事業の概要や進出の経緯、海外展開リスクへの対応等を紹介しています。具体的には、「電気、空調、プラント」、「基礎、地盤改良」、「道路、橋梁、上下水道」、「建築工事」、「造園工事」、「その他」の6つの分野に分け、計約40社の進出事例があります。

また、幅広い海外市場の情報提供として、「海外建設・不動産市場データベース」を作成し、国土交通省のホームページ上で公開しています。そこでは、アジア諸国を中心とする30の国・地域について、海外進出にあたっての有益な情報を掲載しています。主な掲載情報としては、基礎情報、現地法人等の形態、税制、建設業に関する外資規制等、不動産関連情報、在外公館提供情報、関係機関連絡先等です。

各情報提供については下記のURLで公開しています。

- ・海外建設実務マニュアル：<http://www.mlit.go.jp/common/001287988.pdf>
- ・中堅・中小建設企業の海外展開事例集：
http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr1_000023.html
- ・海外建設・不動産市場データベース：
http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/kokusai/kensetsu_database/index.html

4. セミナー開催（情報提供）

次に、具体的な情報の提供について紹介します。国土交通省では毎年、海外進出戦略セミナーを開催しており、本年度は、全国6都市（仙台・東京・名古屋・大阪・高松・福岡）で開催しました。当セミナーでは、①中堅・中小建設企業の海外進出に見識を有する中小企業診断士の講師から海外での事業マネジメントの総論について、②政府関係機関や各地方銀行より海外展開の支援施策について、③既に進出している企業から実際の経験談について、④国土交通省から市場調査の結果について、それぞれ紹介し、個別の相談会も行っています（写真－2、3）。



写真－2 海外進出戦略セミナーの様子

①の事業マネジメントについては、海外進出に関する市場全体の直近の動向や、特に海外進出に際して企業に求められるもの（日本市場との違い等）、海外進出にあたってのリスクの考え方等について、具体的な事例を交えながら説明しています。

②の支援施策については、JICA, JETRO, 中小機構の政府関係機関より、現地及び日本国内での支援体制、海外パートナーとのマッチング、ODA 事業等について紹介しています。また、地方都市での開催の際は、中堅・中小建設企業に身近な地方銀行に登壇していただき、金融機関としての支援メニューについて説明しています。

③の経験談については、既に進出している企業を招き、計画段階ではなかなか想像のつかない、実際に進出した中で感じた思いがけない課題や成功談、失敗談を語っていただきます。机上の理解では得られない生きた情報は、例年、参加者から好評を得ています。

④の市場調査の結果については、調査対象国の経済動向や進出先としての優位性・課題、建設業界の需要内容について説明します。また、調査対象国のうち海外展開が期待できる国については、後述する訪問団を派遣するため、派遣内容についても説明しています。

上記の紹介の後には、個別の相談会の時間を設け、進出済み企業や政府関係機関等に対し、参加企業の具体的な相談をしていただくことができます（写真－3）。このように、海外進出セミナー



写真－3 個別相談会の様子

では、海外進出に係る総論から、実際に進出しようとする際に気をつけなければならない個々の課題まで、各企業の検討段階に応じて幅広くカバーしています。

また、中堅・中小建設企業に限らず、企業の海外進出においてネックになっているのが従業員の安全面です。そこで、国土交通省では、海外安全対策セミナーを開催し、安全対策に係る情報提供を行っています。セミナーでは、安全確保への政府の取り組みを紹介し、海外危機管理の専門家を招いて、各企業が考えるべき危機管理体制構築のポイント等を解説しています。

5. 訪問団派遣（海外進出の具体化）

次に、海外進出を具体化させる段階の支援である訪問団派遣について紹介します。国土交通省が行った市場調査の対象国の中で、海外展開が期待できる国・地域に、中堅・中小建設企業の経営者層等からなる訪問団を派遣し、具体的な海外進出につなげます。平成26年度の開始から、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、タイ、フィリピンに派遣しており、本年度はベトナム2都市（ホーチミン・ハノイ）とフィリピンに派遣しました。現地での主な活動内容としては、①ビジネスマッチング、②合同就職説明会、③施工現場視察、④関係機関への訪問等です。

①のビジネスマッチングは、現地建設企業と直接会って行います。進出形態や工事受注形態に応じて、現地のビジネスパートナーが重要な存在となってきます。テーブルを囲み、お互いの強みを具体的に確認し合うことで、信頼関係が生まれ、実際の工事受注につなげていくことができます（写真－4）。

②の合同就職説明会は、複数の現地大学から優秀な学生を集めて実施します。企業が海外に進出するにあたっては、即時又は将来的にマネジメントができる現地人材の確保が課題となることがあります。そこで、工科大学などで専門的に勉強し



写真-4 ビジネスマッチングの様子（ミャンマー）

た学生に就職の説明をし、実際の採用につなげます（写真-5）。

③の施工現場視察は、実際の現地施工の様子が分かる貴重な機会です。一例として、マンション建設や橋梁工事の現場を訪問し、現地の工事の進め方や施工技術レベルを確認します。視察を通して、現地人材の働き方や自社技術をどこに活用していけるか等、具体的に施工をイメージするきっかけを得ることができます（写真-6）。



写真-5 合同就職説明会の様子（ハノイ）



写真-6 建設現場視察の様子（ホーチミン）

④の関係機関の訪問では、JICA や JETRO の現地事務所や現地コンサルタント企業と面会します。現地に特化した最新動向や支援体制、手続き概要等、現地ならではの生きた情報を得ることができます。

6. 中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）

国土交通省では、上述の支援策が中堅・中小建設企業に十分知られていない状況を課題と捉え、情報の共有、関係機関による支援策等の活用を図るため、そのプラットフォームとして、「中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC（ジャスモック）：Japan Association of Small and Medium-sized enterprises for Overseas Construction）」を平成29年に発足させました。

協議会の構成としては、中堅・中小建設企業からなる会員企業その他、大学教授や中小企業診断士等のアドバイザー、各業界団体、政府関係機関や金融機関等の支援メニューを持つ支援機関等が参加しています。会員企業68社、支援機関等22団体から発足したJASMOCは、令和元年10月末時点で会員企業217社、支援機関94団体と、その規模を拡大しています。

ここで、JASMOCの活動内容を紹介します。JASMOCの重要な活動の一つが、海外進出に係る全般的な情報の共有です。JASMOCの特徴の一つは、協議会内にアドバイザーや支援メニューを持つ支援機関が多くいることであり、上述した国土交通省としての支援策の他、アドバイザーや支援機関が持つ海外進出に有益な情報を、「JASMOCだより」等によって配信・共有しています。加えて、国土交通省各局や外務省等の他省庁からの情報もJASMOC内で共有しています。

また、年に一度の協議会総会と、各地で行う上述の海外進出戦略セミナーに併せて、地区ブロック会議を開催しています。協議会総会では、会員企業による海外展開事例の紹介や、支援機関等による支援メニューのプレゼン、作成したマニュアル

ル・事例集の配布、会員企業への事前アンケートの結果報告を行います。事前アンケートでは、各社の海外進出状況や進出先として関心が高い国等を調査しており、自社以外の取組み状況について知ることができます（写真－7）。地区ブロック会議では、小規模であることを活用して、各会員企業から事業内容のプレゼンを行い、企業同士のヨコのつながりの強化を図っています。また、東京開催の協議会総会に出席することが難しい企業でも参加しやすいという特徴があります。

さらに、JASMOC 内で ODA 分科会を立ち上げ、ODA 事業に係る情報共有等を行っています。具体的な活動としては、JASMOC 支援機関でもある JICA の協力の下、ODA 事業に係る情報提供や会員企業間の知見共有、ODA 事業の課題への共同研究等を行っており、前向きな議論を通じて、さらなる事業拡大の促進につなげています。

その他にも不定期な活動を行っていますが、直近の一例としては、令和元年 10 月に行われた第 11 回日印都市開発交流会議において、会員企業 5 社が独自技術のプレゼンを行い、インド住宅都市省に直接 PR しました。それぞれの持つ技術はインド側から大変評価され、ぜひ今後インド国内で導入したい旨の発言もありました（写真－8）。



写真－7 協議会総会の様子



写真－8 第 11 回日印都市開発交流会議の様子

7. JAPAN コンストラクション国際賞（国土交通大臣表彰）

アジアをはじめ世界には膨大なインフラ需要があり、日本企業は、世界各国において様々なインフラの設計、建設工事、不動産開発等に携わり、日本と異なるビジネス環境の中で、優れた設計・施工ノウハウや技術力を存分に発揮し、「質の高いインフラ」を提供してきました。

そこで、国土交通省では、平成 29 年度に「JAPAN コンストラクション国際賞」という国土交通大臣表彰を創設し、建設プロジェクト部門と中堅・中小建設企業部門を設けています。中堅・中小建設企業部門では、海外において先導的に活躍する中堅・中小建設企業を表彰することにより、活躍事例を広く周知し、建設企業のさらなる海外進出意欲の高まりを期待しています。

JASMOC 会員企業を募集しています！

お申込みはメールに、①会社・団体名、②窓口となるご担当者のお名前・ご所属・電話番号、③「協議会申込み」とご記載の上、「hqt-tksg01@gxb.mlit.go.jp」までご送信ください。

※ 資本金約 10 億円以下または従業員数約 300 人以下の建設業を営んでいる企業を対象としています。申込み・参加費無料。

中堅・中小建設企業部門

第1回受賞企業

- ・機動建設工業株式会社（大阪府）
- ・酒井重工業株式会社（東京都）
- ・JESCOホールディングス株式会社（東京都）
- ・大有建設株式会社（愛知県）
- ・玉田工業株式会社（石川県）
- ・丸新志鷹建設株式会社（富山県）
- ・ヤスタエンジニアリング株式会社（大阪府）

第2回受賞企業

- ・クモノコーポレーション株式会社（大阪府）
- ・株式会社ジャイロス（東京都）
- ・日建工学株式会社（東京都）
- ・姫建機材株式会社（兵庫県）

応募対象は、海外において建設、設計、測量、建設資機材の供給等の事業活動を行っている中堅・中小建設関連企業（資本金10億円以下または従業員300人以下の日本法人、またはその海外子会社）です。表彰の評価にあたっては、①積極的かつ持続可能な海外展開をしているか（受注実績やリスク管理体制等）、②パイオニア性（先導性、独創性、戦略性、将来性、地域性等）、③質の高いインフラ投資に関するG20原則に沿った「質の高いインフラ」を実現したか、の主に三点がポイントとなります。

表彰対象となった企業には、表彰式でプレゼンを行っていただき、国土交通大臣から表彰状が手



写真-9 第2回表彰式（中央が国土交通大臣）

渡されます。また、表彰案件の概要は国土交通省のホームページ上で公表し、国土交通省が作成するパンフレット等に掲載し、広く周知します（写真-9）。

※ 第3回 JAPAN コンストラクション国際賞の応募は既に締め切りましたが、第4回を令和2年度に行う予定です。

8. おわりに

我が国の中堅・中小建設企業の海外進出は未だ道半ばです。しかし、建設業全体の持続的な発展や地域の活性化のためには海外進出は必要不可欠であり、一方で、海外では多くの場面で課題解決のために日本企業が持つ技術が求められています。国土交通省では、より多くの建設企業が海外で活躍できるよう、改善を重ねながら、支援に力を注いでいきます。